

第 1 4 事業年度

事業計画書

令和 8 年 4 月 1 日から
令和 9 年 3 月 3 1 日まで

公益
社団法人 北海道さけ・ます増殖事業協会

〒060-0003

札幌市中央区北 3 条西 7 丁目（水産ビル 5 階）

TEL 011(271)5421 FAX 011(271)5423

E-mail : sakemasu@sirius.ocn.ne.jp

URL : <https://www.sake-masu.or.jp>

目 次

基本的な考え方	1
第 1 事業の概要	2
Ⅰ 公益目的事業	
1 さけ・ます増殖事業の調整、指導等の推進（公益目的事業 1）	2
（1）ふ化放流計画原案の作成と事業の調整	2
（2）種卵の需給調整	2
（3）調査研究及びデータの収集	3
（4）増殖技術研修会等の開催	3
（5）さけ・ます増殖事業等に関する連携調整会議の開催	3
2 さけ・ます増殖事業等への支援（公益目的事業 2）	3
（1）ふ化放流経費等に対する助成事業	4
（2）増殖施設整備等に対する助成事業	4
（3）サケ種卵購入に対する助成事業	4
（4）さけ・ます等栽培対象資源対策〔さけ・ます不漁対策〕事業の事務支援	4
3 さけ・ます増殖事業の啓発、種卵等の提供（公益目的事業 3）	5
（1）さけ・ます増殖事業の啓発	5
（2）さけ・ます種卵等の供与	5
4 さけ・ます広域連携体制構築推進事業（公益目的事業 4）	5
（1）広域連携検討協議会	5
（2）回帰親魚調査	5
（3）さけ・ます増殖手法実証調査	6
（4）さけ増殖資材緊急開発事業	6
Ⅱ 収益事業	
受精直後卵売却事業	6
Ⅲ その他の事業	
1 環境保全対策事業	7
2 連携事業	7
3 その他	7
第 2 令和 8 年度 会費等の額及び徴収方法	8
第 3 令和 8 年度 収支予算書	9
第 4 資金調達及び設備投資の見込み	14
資料 令和 8 年度 収支予算書（資金ベース）	15
資料 令和 8 年度 さけ・ます人工ふ化放流計画	18

事業計画の基本的考え方

令和7年度の本道の秋サケ沿岸来遊数は686万尾、漁獲量は1万6千トン、漁獲金額は税抜で232億円と全道的な来遊不振となり、漁業者からの漁獲高割負担金を財源とする「さけ・ます増殖事業」の運営は、極めて厳しい状況となりました。

また、全道の採卵数は8億8千万粒と計画比で83%の達成率に終わったところであり、一部地域においては昨年に引き続き河川への親魚の遡上が不振となりましたが、河川遡上に余裕のある北見、留萌、日高、胆振地区の協力のもと、各地区組織と連携し種卵の需給調整に努めたところであります。

本年は第5期増殖体制の5年目となりますが、漁獲の低迷により経営が悪化している地区組織もあることから、増殖事業の見直し等による事業の実施を検討し、全道の増殖団体が引き続き協力しながら、自立した事業体制の構築に向けて取り組んでいくほか、より健康な稚魚を育成し適期に放流するために、円滑な種卵確保などの取り組みや、厳しい環境下でも生き残るための新たな増殖技術の開発を早急に進めるなど、これまでの増殖事業から新たな技術に基づく増殖事業への転換を迅速に進める必要があります。

さらに、公益法人として、資源が低迷し厳しい状況に置かれている秋サケ資源や増殖事業について、広く理解してもらうための広報資料の啓発、教育用種卵の提供、さらには環境保全対策等にも引き続き取り組んでまいります。

さけ・ます漁業は本道の基幹産業として、漁業者の所得の向上や経営の安定のみならず、水産加工業など多くの関連産業に影響を与えるほか、国民への安全で安心な水産物の安定供給という公益的な役割も担っていることから、当協会は、今後とも国、道、試験研究機関の指導を受けながら、関係団体等と一体となって事業の推進に努め、さけます資源の増大・安定に取り組む考えでありますので、一層のご支援ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

第1 事業の概要

当協会は、第5期増殖体制検討協議会の検討結果を指針として、北海道内の民間増殖団体が実施するさけ・ます増殖事業（以下「増殖事業」という。）を効率的かつ安定的に推進するため、増殖事業の調整及び指導並びに事業支援などの総合的な調整を推進し、さけ・ます資源の維持増大に努め、もって国民への安全で安心な水産物の安定供給に寄与することとし、次の事業を実施する。

I 公益目的事業

1 さけ・ます増殖事業の調整、指導等の推進（公益目的事業1）

北海道（以下「道」という。）は、第5期北海道水産業・漁村振興推進計画に則りさけ資源15万トンを作成する目標を立て、毎年度さけ・ます人工ふ化放流計画（以下「ふ化放流計画」という。）の策定等の増殖事業の統括管理を実施している。

当協会は、道がふ化放流計画を作成するに当たって、各地域の民間増殖団体（以下「地区組織」という。）との連絡、調整や計画に基づく増殖事業の効率的な実施に向け、調査研究や技術支援等の業務を行い、さけ・ます資源の安定的な造成に寄与する。

（1）さけ・ます人工ふ化放流計画の原案作成と事業の調整

全道の増殖事業を統括管理する道は、全道的にバランスのとれたふ化放流の実施や効率的・効果的で安定的な事業の推進などを柱とする「北海道さけ・ます人工ふ化放流計画中期策定方針」（令和9年度から令和13年度まで）を定め、これに基づき、毎年度のふ化放流計画を策定し、安定的かつ効率的な民間増殖事業を推進している。

当協会は、地区組織と連携して、中期策定方針に沿って、健康な稚魚の育成や海域の沿岸環境に合わせた稚魚の放流等を骨子とする令和9年度のふ化放流計画の原案を取りまとめ、道に提出する。

また、道が策定した令和8年度ふ化放流計画に基づいて、地区組織と調整を図りながら効率的・効果的な事業の推進に努める。

（2）種卵の需給調整

ふ化放流計画に基づく増殖事業を推進するため、道及び試験研究機関等から構成する「種卵確保対策連絡会議」を適時開催し、地区の種卵に不足が生じないように、「種卵需給の進め方」に基づき、種卵確保対策等の指導や地区組織間の需給調整を行い、ふ化放流事業の円滑な実施を図る。近年、種卵確保が大幅に困難な地区が出ていることから、事業期前の早い段階で種卵の需給調整に係わる手法等について検討を進める。

(3) 調査研究及びデータの収集

増殖事業を実施する上で問題となっている課題や近年の秋サケ資源の大幅な減少に対応するため、試験研究機関と共同して調査を実施するほか、各種データを収集する。

1) 秋サケ資源低迷の原因を解明するためのモニタリング調査（継続）

昨年度に引き続き、近年サケ資源が低位で推移している地区において、資源変動の解析に必要な生物情報に関するモニタリング調査等を実施し、秋サケ資源変動に関与する要因を抽出するとともに、資源向上に必要な技術の開発及び普及について、(地独) 北海道立総合研究機構水産研究本部さけます・内水面水産試験場（以下「さけます・内水面水産試験場」という。）に委託して実施する。

2) さけ・ます増殖事業の基礎データに関する調査（継続）

全道から収集したふ化放流成績等の基礎データを精査、集計し、効率的かつ安定的なさけます増殖事業に資する。また、回帰した親魚の耳石標識を調べ、回帰率等を把握する。感染症対策として、親魚の病原微生物の保有状況を把握し、魚病の発生リスクに対する認識を共有することによって、適切な病原微生物対策の検討を国立開発法人水産研究・教育機構水産資源研究所さけますセンター（以下「さけますセンター」という。）に委託して実施する。

(4) 増殖技術研修会の開催

全道の民間ふ化場の技術職員を対象とし、現場のニーズに対応した課題や新技術の開発等の情報提供を引き続き実施するほか、各地区が実施する技術研修会に参画し、技術職員のふ化放流技術の向上等を図る。

(5) さけ・ます増殖等に関する連携調整会議等の開催

秋サケ資源の水準は年変動が大きく未だ低調なことから、その要因を究明し、今後の対策を講ずることが緊急の課題である。このため、道及び試験研究機関等で構成する連携調整会議を開催し、減少要因を究明するための施策や今後の対応策を検討する。

2 さけ・ます増殖事業等への支援（公益目的事業2）

近年、補助金等の縮減や漁獲量の減に伴う漁獲高割負担金の減少並びに漁獲量の地域間格差の拡大など、地区組織の財政は一段と厳しさを増している。

当協会は、地区組織の自立体制を推進させるための支援や運営の安定化のための支援を積極的に進め、北海道における増殖事業の継続的な実施に尽力し、さけ・ます資源の安定的な造成に寄与する。

(1) ふ化放流経費等に対する助成事業

全道のさけの増殖事業を安定的に推進するため、道が策定したふ化放流計画に基づき、地区組織がさけの増殖事業を実施する取り組みに対し助成する。

(2) 増殖施設整備等に対する助成事業

令和7年度より、北海道は環境変動に対応した稚魚の生産体制を整備する取組に対して支援する「秋サケ環境変動対策事業（補助事業：令和7年度～10年度）」を開始し、その中で各地区の増殖施設整備等に対する助成を行なう。

当協会は、この事業の補助対象機関として、地区組織が行う飼育環境の改善や健苗性向上のための施設の補修・改良、増殖機器類の導入に対して、道の補助（補助率：1/4 以内）を受けて、補助対象事業費の 1/2 以内を事業実施主体に助成する。

＜令和8年度 増殖施設整備等に対する助成事業計画表＞

（単位：千円）

事業名	事業内容	事業費	負担区分		
			道費	道増協	地区組織
秋サケ環境変動対策事業 （施設整備等事業）	種苗生産施設の維持補修 飼育環境の改善に繋がる設備等	60,000	15,000	15,000	30,000

※ 実施箇所等については、当該年度に決定する。

(3) サケ種卵購入に対する助成事業

令和6年度より、秋サケ種卵購入費支援事業について、種卵が不足している地区は財政状況も厳しいことを踏まえ、新たに全道の支援事業費及び道増協運営費から財源を確保し、当該支援事業を補助率 1/2 以下で実施する運びとした。

令和8年度は、事業費最大 800 万円を活用し、当該事業を実施する。

(4) さけ・ます等栽培対象資源対策〔さけ・ます不漁対策〕事業の事務支援

海洋環境の変化等により、河川や沿岸域でのサケ稚魚の生存率が低下しており、厳しい環境条件でも生き残る健苗性の高い大型種苗を育成するための増殖技術の高度化や放流後の河川や沿岸での減耗要因の解析を図るため、国が実施するさけ・ます等栽培対象資源対策〔不漁対策〕事業に応募している地区組織に対して、必要な事務支援を実施する。

3 さけ・ます増殖事業の啓発・種卵等の提供（公益目的事業3）

さけ・ますは、広く国民に親しまれ、安全・安心な食品として健康的な食生活に貢献しており、伝統行事、学校及び社会教育の場においても、自然環境の保全や命の大切さを教える教材として広く利用されている。

このさけ・ますは計画的な増殖事業で生産されており、増殖事業の大切さを広く国民に理解してもらうため、次の事業を実施する。

（1）さけ・ます増殖事業の啓発

1）秋サケブックの作成及びホームページへの掲載

秋サケ及び増殖事業への理解を深めてもらうため、食育教材としての「秋サケブック」を作成し、当該協会ホームページに掲載する。掲載にあたっては、これまで全道の小学校等に配付していたものに代え、サケに興味を持つ児童や一般の方々が、ホームページから「秋サケブック」を自らから印刷し活用いただけるよう、印刷しやすいフォーマットを工夫する。

2）ホームページの充実

ホームページの内容を充実し、国民の増殖事業等についての理解の促進を図る。

（2）さけ・ます種卵等の供与

文化伝承行事、社会・学校教育、試験研究、広報・展示等に使用するため、公共性のある団体や公的機関等からさけ・ます種卵及び親魚等の供与申請があった場合には、その必要性・妥当性を検討し、各地区組織と協力しその供与を行う。

4 さけ・ます広域連携体制構築推進事業（公益目的事業4）

国が実施する「さけ・ます広域連携体制構築推進事業」に、一般社団法人全国さけ・ます増殖振興会を代表機関として、各道県のさけます増殖団体及び国立研究開発法人水産研究・教育機構とが広域的に共同し、次の事業を行う。

（1）広域連携検討協議会（地域協議会）

さけ・ます増殖手法実証調査事業の円滑かつ的確な実施を図るため、地域協議会（北海道）を開催し、連絡調整・情報交換等及び増殖戦略の策定を行う。

（2）回帰親魚調査

先行事業で標識放流した稚魚の放流効果を把握するため、地域全体の資源状況の調査と併せて、河川等に回帰したサケの年齢、標識等を調査する。

(3) さけ・ます増殖手法実証調査（広域的連携体制構築・河川間の回帰率比較）

広域的な種卵確保の調整を行いながら、広域的に種卵移殖した放流魚の回帰効果を確認すべく、移殖卵に耳石温度標識を施標し、移殖する。

また、河川間の連携により、地域全体の放流効果の最大化を図るため、これまでの調査研究等の結果を踏まえた試験放流群を生産し、これら試験放流群の回帰効率を比較検証するため、耳石温度標識を施した放流群を各地区組織が生産し、それらの種苗を購入放流する。

<令和8年度 さけ・ます広域連携体制構築推進事業実施計画総括表>

(単位：千円)

事業種目	事業内訳	補助事業に要する経費	うち国庫補助金	自己負担	備考
広域連携検討協議会	・地域協議会(北海道)の開催	1,000	1,000	0	各種協議会の開催の経費
回帰親魚調査	・調査河川の回帰親魚の耳石採取調査	777	777	0	耳石温度標識の施標経費
さけ・ます増殖手法実証調査	・施標試験群サケ種苗の購入放流	329,000	164,500	164,500	耳石温度標識の施標経費及びその稚魚の購入経費等
	・施標経費等	15,821	15,821	0	
計		346,598	182,098	164,500	

(4) さけ増殖資材緊急開発事業（令和7年度補正予算）

効率的な稚魚生産を行うためには、飼料効率の向上が不可欠になることから、北海道のふ化施設では、本事業にてオイル添加区と無添加区を設け、飼料効率の違いや稚魚の成長差等を把握し、今後の種苗生産の効率化に資する。

<令和7年度補正 さけ増殖資材緊急開発事業実施計画総括表>

(単位：千円)

事業内容	補助事業に要する経費	うち国庫補助金	自己負担	備考
オイル添加試験	190,605	94,724	95,881	令和7年度補正分を令和8年度に繰越

Ⅱ 収益事業

受精直後卵売却事業

さけますセンター各事業所が行う個体群維持のためのふ化放流に必要なさけ・ますの受精直後卵を各地区組織と協力して納入する。

なお、この売却収入は、さけ・ます増殖事業への支援事業等に充てる。

Ⅲ その他の事業

1 環境保全対策事業

さけ・ます増殖事業を安定的に推進していくためには、河川環境の保全が重要であることから、「北海道漁業環境保全対策本部」に参画し、河川環境への負荷軽減や酪農廃棄物等による河川汚濁の実態把握と対策の促進に努める。

また、(公財)海と渚環境美化・油濁対策機構の事業に参加するなど、河川から渚に至る水質環境の保全に努める。

2 連携事業

国が開催している「秋さけ資源管理調整協議会」の決定を受け、本州日本海地域の民間増殖団体が実施しているさけの増殖事業の取り組みに資金協力する。

3 その他

(1) 第6期増殖体制の検討

民間のさけ・ます増殖体制については、第1期増殖体制検討協議会報告(平成14年度から平成18年度)、第2期増殖体制検討協議会報告(平成19年度から平成23年度)、第3期増殖体制検討協議会報告(平成24年度から平成28年度)及び第4期増殖体制検討協議会報告(平成29年度から令和3年度)を受け、現在は、第5期増殖体制検討協議会報告(令和4年度から令和8年度)に基づき、決定事項の実施に向けて取り組んできたところである。

令和9年度以降の増殖体制について、第6期増殖体制検討協議会等において、令和9年度から令和13年度の増殖体制の在り方等について検討協議する。

なお、検討結果については、令和8年度中に取り纏め理事会に具申する。

(2) 国への要請活動

さけ・ます増殖事業を安定的に実施するため、国費補助金の確保と調査研究の拡充等について、全国さけ・ます増殖振興会に参画し、自由民主党さけ・ます増殖推進議員連盟や関係機関に対し強力に要請する。

(3) 道への要請活動

資源が低迷している秋サケ資源を早期に回復させるため、回帰率向上対策に係る予算の確保と調査研究の拡充について、関係機関に対して要請する。

また、秋サケ密漁防止の取締りについて、水産林務部長、北海道警察本部に要請する。

第2 令和8年度 会費等の額及び徴収方法

1 会費の内訳

(1) 正会員の会費（会費収入）

金 額 **1,600 千円** (160 会員 × 10,000 円=1,600 千円)

当協会の正会員である地区組織、市町村及び漁業協同組合並びに系統団体を対象とし、1 正会員当たり年額 10,000 円の負担を願います。

(2) 賛助会員の会費（会費収入）

当協会の賛助会員は、1 賛助会員当たり年額 3,000 円の負担を願います。

2 負担金の内訳

(1) さけ漁獲高割負担金（負担金収入）

金 額 **900,000 千円 以内**

全道のさけを漁獲している漁業者等からさけの漁獲金額に 3.0%を乗じた金額（9 億円以内）

(2) 広域連携体制構築推進事業負担金（負担金収入）

金 額 **164,500 千円** (9 地区組織)

さけ・ます広域連携体制構築推進事業を実施している地区組織は、施標稚魚購入の収入に応じて総額 164,500 千円を負担願います。

3 会費等の徴収方法

(1) 会 費

… 1 正会員当たり 10,000 円とする。納入時期については、9 月末日までとし、当協会が指定する口座に納入する。

1 賛助会員当たり 3,000 円とする。納入時期については、当協会が指定する時期に、所定の口座に納入する。

(2) さけ漁獲高割負担金

… 地区組織は 12 月末日までに最終漁獲金額を当協会に報告し、全道の漁獲高割負担金の拠出割合確定後において令和 9 年 1 月末日までに納入する。

(3) 広域連携体制構築推進事業負担金

… 地区組織は、広域連携体制構築推進事業負担金の拠出額確定後において令和 9 年 2 月末日までに納入する。

第4 資金調達及び設備投資の見込みについて

(1) 資金調達の見込み

当期中における借入れ予定の有無 有

借入先	金額	使途
北海道信用漁業協同組合連合会	200,000,000 円	広域連携体制構築推進事業補助金の一部立替払分

(2) 設備投資の見込み

設備投資の予定の有無 無

(資料) 令和8年度 さけ・ます人工ふ化放流計画

① 令和8年度 サケ人工ふ化放流計画

増 協	捕 獲 数 (尾)	採 卵 数 (千粒)	水研への 供給卵数 (千粒)	稚 魚 生 産 尾 数(千尾)		稚魚放流数 (千尾)
				水 研	民 間	
日本海	146,400	142,900	33,600	30,000	98,800	128,800
渡島	41,100	41,900	8,200	7,500	84,500	38,500
胆振	48,600	49,100	0	0	49,700	41,450
日高	62,600	62,600	7,100	6,400	233,000	54,000
十勝釧路	172,230	158,070	26,900	24,400	51,000	141,270
根室	219,200	219,200	36,400	33,000	7,000	192,000
北見	254,500	217,700	12,400	11,600	95,900	180,500
宗谷	85,400	83,100	12,700	11,100	153,900	75,800
留萌	51,600	54,200	5,600	5,000	36,000	41,000
全 道 計	1,081,630	1,028,770	142,900	129,000	809,800	893,320

② 令和8年度 カラフトマス人工ふ化放流計画

増 協	捕 獲 数 (尾)	採 卵 数 (千粒)	水研への 供給卵数 (千粒)	稚魚生産尾数(千尾)		稚魚放流数 (千尾)
				水 研	民 間	
根室	138,200	60,800	0	0	48,500	48,500
北見	84,600	37,800	0	0	30,200	30,200
宗谷	45,000	23,000	2,000	1,700	15,500	16,200
全 道 計	267,800	121,600	2,000	1,700	94,200	94,900

③ 令和8年度 サクラマス人工ふ化放流計画

増 協	捕 獲 数 (尾)	採 卵 数 (千粒)	水研への 供給卵数 (千粒)	稚魚生産尾数(千尾)		稚魚放流数 (千尾)	幼魚放流数 (千尾)
				水 研	民 間		
日本海	3840	4,786	1,580	1,321	2,513	3,004	705
全 道 計	3,840	4,786	1,580	1,321	2,513	3,004	705

④ 魚種別総括表

魚 種	捕 獲 数 (尾)	採 卵 数 (千粒)	水研への 供給卵数 (千粒)	稚魚生産尾数(千尾)		稚魚放流数 (千尾)	幼魚放流数 (千尾)
				水 研	民 間		
サケ	1,081,630	1,028,770	142,900	129,000	809,800	893,320	—
カラフトマス	267,800	121,600	2,000	1,700	94,200	94,900	—
サクラマス	3,840	4,786	1,580	1,321	2,513	3,004	705
全魚種計	1,353,270	1,155,156	146,480	132,021	906,513	991,224	705